

令和5年度 物価高騰対策に伴う芥北町支援策の実施状況

【町実施事業（6事業）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業計画実施分）】

事業計画No.				①事業の成果・効果、②評価（課題等）	
1	No.1	物価高騰対策支援給付金事業 （住民税非課税世帯）	内容	財源内訳（単位：円）	成果及び評価
	町民	<p>福祉保健課</p> <p>物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【R5.12月補正】</p>	<p>【物価高騰対策支援給付金】 R5年度分の住民税非課税世帯 1,089世帯×70千円=76,230千円 【物価高騰対策支援給付金（事務費）】 事務費 1,794,295円 報酬（会計年度任用職員） 313,720円 職員手当等（時間外手当） 64,930円 需用費（消耗品、封筒印刷） 603,779円 役務費（後納郵便代） 187,066円 委託料（システム改修） 624,800円</p>	<p>総事業費 78,024,295</p> <p>国庫補助金 0</p> <p>県交付金 0</p> <p>臨時交付金 74,372,000</p> <p>一般財源 3,652,295</p>	<p>①物価高の影響を受けている住民税非課税世帯（1,089世帯）に1世帯あたり70,000円の給付を行い、生活支援を図った。 ②今後も物価高が続くようであれば、同様の支援を行っていく必要がある。</p> <p>実施期間 R5.12.8～R6.4.26</p>
2	No.2	物価高騰対策支援給付金事業 （住民税均等割のみ課税世帯）	内容	財源内訳（単位：円）	成果及び評価
	町民	<p>福祉保健課</p> <p>物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行う。 【R6.1月専決】</p>	<p>【物価高騰対策支援給付金】 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 251世帯×100千円=25,100千円 【物価高騰対策支援給付金（事務費）】 事務費 583,903円 職員手当等（時間外手当） 20,199円 需用費（消耗品、封筒印刷） 150,768円 役務費（後納郵便代） 49,936円 委託料（システム改修） 363,000円</p>	<p>総事業費 25,683,903</p> <p>国庫補助金 0</p> <p>県交付金 0</p> <p>臨時交付金 20,480,000</p> <p>一般財源 5,203,903</p>	<p>①物価高の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯（251世帯）に、1世帯あたり100,000円の給付を行い、生活支援を図った。 ②今後も物価高が続くようであれば、同様の支援を行っていく必要がある。</p> <p>実施期間 R6.1.22～R6.4.26</p>
3	No.3	物価高騰対策支援給付金事業 （子育て世帯）	内容	財源内訳（単位：円）	成果及び評価
	町民	<p>福祉保健課</p> <p>物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 【R6.1月専決】</p>	<p>【物価高騰対策支援給付金】 No.1,2に該当する世帯の18歳以下の子ども 129人×50千円=6,450千円 【物価高騰対策支援給付金（事務費）】 事務費 123,737円 職員手当等（時間外手当） 12,075円 需用費（消耗品、封筒印刷） 102,094円 役務費（後納郵便代） 9,568円</p>	<p>総事業費 6,573,737</p> <p>国庫補助金 0</p> <p>県交付金 0</p> <p>臨時交付金 6,563,000</p> <p>一般財源 10,737</p>	<p>①物価高の影響を受けている住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の子供129人（64世帯）に対し、1人あたり50,000円の給付を行い、生活支援を図った。 ②今後も物価高が続くようであれば、同様の支援を行っていく必要がある。</p> <p>実施期間 R6.1.22～R6.4.26</p>
4	No.10	畜産業資材高騰対策事業	内容	財源内訳（単位：円）	成果及び評価
	畜産農家	<p>農林水産課</p> <p>物価高が続く中で町の主要産業である畜産業について、営農継続を支援するため、資材購入費の一部を補助する。 （補助率：2/3） 【R5.12月補正】</p>	<p>【ロールベールラップサイロ 資材購入費補助金】 対象者：26経営体 補助金 2,344,000円</p>	<p>総事業費 2,344,000</p> <p>国庫補助金 0</p> <p>県交付金 0</p> <p>臨時交付金 2,000,000</p> <p>一般財源 344,000</p>	<p>①物価高や子牛価格低迷により畜産経営の悪化が続いており、町内の畜産農家26経営体に飼料の収穫時に必要な資材の購入の補助を行い畜産経営の安定化を図った。 ②当初想定した事業費以上に申請があったため、有効な支援であったと言える。</p> <p>実施期間 R5.4.1～R6.5.17</p>

令和5年度 物価高騰対策に伴う芥北町支援策の実施状況

【町実施事業（6事業）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業計画実施分）】

事業計画No.				①事業の成果・効果、②評価（課題等）	
5	No.11	貝類等養殖漁業支援事業	内容	財源内訳（単位：円）	成果及び評価
		農林水産課			
		物価高が続く中で、本町漁業のけん引役でもある貝類・アオサ等養殖漁業者の事業拡大、設備導入や資材購入を支援する。 （補助率：1/2） 【R5.12月補正】	【貝類・アオサ等養殖漁業支援事業補助金】 対象者：7経営体 補助金 2,523,000円 法人 2経営体 2,000千円 個人 5経営体 523千円	総事業費 2,523,000 国庫補助金 0 県交付金 0 臨時交付金 2,400,000 一般財源 123,000	①本町漁業の牽引役でもある貝類等養殖漁業者7経営体の事業の拡大、設備更新を支援することで、高品質な貝類等の生産を促進し、経営の安定と漁業における雇用の維持を図った。 ②資材等物価高騰が厳しい状況であり、引き続き漁業者の支援が必要である。 実施期間 R5.4.1～R6.4.26
6	No.12	水道下水道利用者支援事業	内容	財源内訳（単位：円）	成果及び評価
		水道環境課			
		物価高騰・原油価格高騰の影響を受けている町内の家庭と事業所（公共施設等は除く）の水道基本料金及び下水道等基本料金を4ヶ月間減免し、町民の生活支援および事業者の経営支援を行う。 【R5.12月補正】	【上下水道等基本料金の減免】 ①水道基本料 月平均 3,005件（のべ12,020件） 10,838,630円 ②公共下水道基本料 月平均 2,169件（のべ8,679件） 5,842,470円 ③特定生活排水基本料 月平均 412件（のべ1,651件） 5,739,140円 ④農業集落排水基本料 月平均 79件（のべ316件） 208,560円 ⑤システム改修委託料 247,500円	総事業費 22,876,300 国庫補助金 0 県交付金 0 臨時交付金 22,855,000 一般財源 21,300	①町内の家庭と公共施設を除く事業者のべ22,666件の水道・下水道使用料金の基本料金の減免を行うことで、物価高騰・原油価格高騰の影響を受けている町民や事業者の負担軽減を行うことができた。 ②町内全体に幅広く支援を行い、町民の生活支援・事業者の経営支援を行うことができた。 実施期間 R5.12.8～R6.3.29

合計	
財源内訳（単位：円）	
総事業費	138,025,235
国庫補助金	0
県交付金	0
臨時交付金	128,670,000
一般財源	9,355,235